

令和5年度第4回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
1	1	2	複数の疾病や障害を有する要介護高齢者が着実に増えている状況です。小規模多機能型居宅介護の10事業所がサービスを提供した197名について、訪問看護（介護・医療）および訪問リハビリテーションを利用した利用者の人数を把握してお示しください。小規模多機能型居宅介護事業所単独では提供できない機能に関する連携を促進するための手立て検討に役立つものと考えます。	臨時的に事業者の協力のもと追加調査を実施し、令和6年1月25日現在、10事業所中、8事業所から回答を得ました。1月当たりの利用者数は、介護の訪問看護が12名、医療の訪問看護が7名、訪問リハビリテーションは11名であったことをご報告いたします。
2	1	2	No.5の事業所について、利用者12名のうち10名は同一建物居住者、居宅在住者は2名です。令和5年9月に宿泊サービスを6名に118回提供したと記載されていますが、同一建物居住者に宿泊サービスを提供する必要はないはずですので、宿泊サービスを提供した利用者は最大でも2名になるものと思います。報告に間違いがあるようでしたら、修正をお願いします。	No.5の事業所につきまして、事業所に確認し、登録者内訳の入力間違いであることが判明しました。資料を訂正いたします。
3	1	3	リハビリテーション・口腔・栄養の一体的な取組が強く推奨されていることには、必然性があるものと思います。看護小規模多機能型居宅介護の9事業所がサービスを提供した194名について、訪問歯科衛生指導および訪問栄養指導を利用した利用者の人数を把握してお示しください。	臨時的に事業者の協力のもと追加調査を実施し、令和6年1月25日現在、9事業所中、7事業所から回答を得ました。訪問歯科衛生指導の利用者数が64名、訪問栄養指導の利用者数は0名であったことをご報告いたします。
4	1	2,3,5	<p>1、小多機、看多機事業所の中で、空き数ですが、 小規模多機能型居宅介護 リバーサイドビラ10 エスケアライフ松戸16 看護小規模多機能型居宅介護 サボテン14 ゆいまーる八ヶ崎9 しまむら10 従来とあまり変わらず、空きが多いです。要介護者のニーズが第一ですが、何らかの対策はできないのでしょうか？</p> <p>2、定期巡回・随時対応型訪問介護事業所「元気介護サービス」について、登録者（利用者とも）1名ですが、1名では経営的に成り立たないと思われませんが、当初業務開設にあたって、何人の予定とか、分かるようでしたら教えてください。</p>	<p>1、次期介護保険事業計画策定のための市民向けアンケートでは、小規模多機能型居宅介護に対する要介護者（重度）の認知度が約35%、看護小規模多機能型居宅介護に対する要介護者（重度）の認知度が約28%でした。サービスの認知度が高いとは言えませんが、認知度が高まることで需要も高まる可能性があると考えております。市では介護サービスの紹介動画に加え、ホームページにおいて、小規模多機能型居宅介護、看護小規模居宅介護の空き数を定期的に公表しているところです。引き続きサービスの周知に努めてまいります。</p> <p>2、経営状況は把握しておりませんが、定期巡回・随時対応型訪問介護の他、複数のサービスを経営している状況です。</p>

令和5年度第4回介護保険運営協議会 質問事項一覧

NO.	資料	頁	ご質問・ご意見	回答
5	1	6,7,8	<p>お忙しい中、例月8件ほどの指導・監査、ご苦勞様です。いろんなのが出ていまして、今後改善の方向に向かっていくものと思われま。いくつか教えてください。</p> <p>1、「報告必要な事故」（報告未済）について、何の事故でしょうか？ 6、15、30、32、38の5件「6」については、6/12実施で、「報告がまだ出ていない」とのことですが、現時点出ましたか？</p> <p>2、「24」の介護費の請求、一部不適切とありますが、具体的内容と発見の経緯を教えてください。</p> <p>3、「28」の看護師との契約の件、契約書記載内容の私的と思いますが、看護師さんは実際に配置されていたのでしょうか？</p>	<p>1、6、15は誤薬、30、38は送迎中の事故、32は転倒でした。6の改善報告書につきまして、現時点では提出済みであることをご報告いたします。</p> <p>2、具体的内容と発見の経緯については個別具体的な内容となるため、回答を差し控えます。参考までに「一部不適切」という表記については、報酬請求上の請求誤りを含む意味です。「不正」ではございません。</p> <p>3、28は「医療連携体制加算」の算定要件に関する内容になります。事業所の人員体制に問題はありませんでした。</p>
6	3,4	1	<p>赤字帆変更点の内容は良いと思いますが。この文章では地域包括ケアシステムは「地域共生社会の実現」もための包括的支援体制であることの趣旨が明確でないような気がします。文中「地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに」ではなく、推進すること自体が地域共生社会の実現に必要であることと考えますがいかがでしょうか。</p>	<p>委員のご質問の通り、地域共生社会の実現が地域包括ケアシステムの目指す方向であると認識しております。</p> <p>本項目が「（基幹型含む）地域包括支援センターの設置の目的」であることを踏まえ、高齢者分野を出発点とする地域包括ケアシステムを引き続き推進することを明記するとともに、支援対象を高齢者に限定することなく、属性や世代を問わない地域包括ケアシステムの構築が地域共生社会の実現につながっていくという考えのもと、このような記載にしております。</p>